	18.0km超 24.0km以下	619.04円	619.04円
	24.0km超	809.52円	809.52円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目まで（殿町出入口から湾岸環八出入口まで）。	5.8km	142.85円	142.85円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目まで（東扇島出入口から湾岸環八出入口まで）。	6.4km	171.42円	171.42円
川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目まで（殿町出入口から空港中央出入口まで）。	5.8km	142.85円	171.42円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目まで（東扇島出入口から空港中央出入口まで）。	6.4km	171.42円	171.42円
神奈川県道高速湾岸線のうち神奈川県川崎市川崎区東扇島又は川崎市道高速縦貫線のうち神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目（東扇島出入口又は殿町出入口）から首都高速道路の路線名中、⑴から㉓、㉖から㉚の路線における各出入口等（湾岸環八出入口及び空港中央出入口を除く。）まで。	12.0km超 18.0km以下	133.33円	133.33円
	18.0km超 24.0km以下	152.38円	152.38円
	24.0km超	171.42円	171.42円
首都高速道路の路線名中、㉔、㉕及び㉛から㉞の路線における各出入口等（殿町出入口及び東扇島出入口を除く。）から都道高速湾岸線のうち東京都大田区羽田空港三丁目（湾岸環八出入口又は空港中央出入口）まで。	6.0km以下	142.85円	―
	6.0km超 12.0km以下	171.42円	171.42円
	12.0km超 18.0km以下	200円	200円
	18.0km超 24.0km以下	228.57円	228.57円
	24.0km超	257.14円	257.14円
首都高速道路の路線名中、㉔、㉕及び㉛から㉞の路線における各出入口等（殿町出入口及び東扇島出入口を除く。）から首都高速道路の路線における各出入口等（湾岸環八出入口、空港中央出入口及び川崎浮島ジャンクションを除く。）まで。	6.0km超 12.0km以下	114.28円	114.28円
	12.0km超 18.0km以下	133.33円	133.33円
	18.0km超 24.0km以下	152.38円	152.38円
	24.0km超	171.42円	171.42円

3　記〔４〕一．⑹㈠の表を次のとおり改める。

入　口　等（起点）	出　口　等（終点）
世田谷区砧公園（高速自動車国道第一東海自動車道との接続部）、用賀、三軒茶屋	三郷ジャンクション（三郷を含む。以下同じ。）、八潮、八潮南、加平、市川市高谷（高速自動車国道東関東自動車道水戸線との接続部）、千鳥町、浦安、葛西
杉並区上高井戸三丁目（高速自動車国道中央自動車道富士吉田線との接続部）、高井戸、永福、幡ヶ谷	三郷ジャンクション、八潮、八潮南、加平、市川市高谷（高速自動車国道東関東自動車道水戸線との接続部）、千鳥町、浦安、葛西
さいたま見沼、新都心、新都心西、与野、浦和南、美女木ジャンクション、戸田南、高島平、中台、板橋本町	市川市高谷（高速自動車国道東関東自動車道水戸線との接続部）、千鳥町、浦安、葛西、大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、㉔、㉕及び㉛から㉞の路線における各出口等
川口ジャンクション、新井宿、安行、新郷、加賀、鹿浜橋	大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、㉔、㉕及び㉛から㉞の路線における各出口等
三郷ジャンクション、八潮、八潮南、加平	杉並区上高井戸三丁目（高速自動車国道中央自動車道富士吉田線との接続部）、高井戸、永福、幡ヶ谷、世田谷区砧公園（高速自動車国道第一東海自動車道との接続部）、用賀、三軒茶屋、大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、㉔、㉕及び㉛から㉞の路線における各出口等
市川市高谷（高速自動車国道東関東自動車道水戸線との接続部）、千鳥町、浦安、舞浜、葛西	さいたま見沼、新都心、新都心西、与野、浦和南、美女木ジャンクション、戸田南、高島平、中台、板橋本町、杉並区上高井戸三丁目（高速自動車国道中央自動車道富士吉田線との接続部）、高井戸、永福、幡ヶ谷、世田谷区砧公園（高速自動車国道第一東海自動車道との接続部）、用賀、三軒茶屋、大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、㉔、㉕及び㉛から㉞の路線における各出口等
大井南、空港中央、川崎浮島ジャンクション、空港西、羽田、首都高速道路の路線名中、㉔、㉕及び㉛から㉞の路線における各入口等	さいたま見沼、新都心、新都心西、与野、浦和南、美女木ジャンクション、戸田南、高島平、中台、板橋本町、川口ジャンクション、新井宿、安行、新郷、加賀、鹿浜橋、三郷ジャンクション、八潮、八潮南、加平、市川市高谷（高速自動車国道東関東自動車道水戸線との接続部）、千鳥町、浦安、葛西

4　記〔６〕三．を次のとおり改める。

三．実施期日

この公告に係る料金の額及び徴収期間は、特に定める場合を除き、平成27年３月７日から実施する。